

# 「平成30年7月豪雨や 胆振東部地震への国有林の対応」



ここ数年、これまでに経験したことがないような豪雨や台風などで全国の山林で被害が発生しています。土砂崩れや強風による倒木が発生する中、国有林では国有林内の被害調査、復旧のほか、民有林への調査支援や人員の派遣などを行っています。

## 1 災害直後のヘリコプターによる合同調査を実施

今回の平成30年7月豪雨では、中国、四国地方を中心に、広範囲で記録的な豪雨となり、これに伴い山地災害が広域で多発し、各地で甚大な被害が発生しました。

今回の災害では各地でインフラが寸断され陸上からの状況把握が困難な状況であったため、中部、近畿中国、四国、九州森林管理局がヘリコプターを活用し、関係自治体との合同調査を実施し、速やかな全容把握に努めました。

同調査の結果については、地域関係者へ提供するとともに、今後の復旧整備の優先度を判断していくために活用しています。

## 2 災害復旧に向けた現地調査等への技術者の派遣等

7月豪雨による被害が甚大であったため、初動対応に引き続き、被災地域の復旧に向けて、全国の森林管理局・署の技術者による現地での支援を進めました。

具体的には、愛媛県、高知県の民有林の災害復旧を進めるため、九州森林管理局、関東森林管理局をはじめとした全国の治山技術者を、「山地災害対策緊急展開チーム」として被災地に派遣し、崩壊地等の測量など現地調査を実施し、災害復旧を早期に進めるための支援を行っています。

また、近畿中国森林管理局では、甚大な山地災害が集中し、物流面で多大な影響が発生した広島県東広島市について、広島県知事の要請を踏まえ、「民有林直轄治山事業」に着手したところです。

なお、9月に発生した北海道胆振東部地震について、地震発生後、速やかに北海道庁との合同でヘリコプター調査を行い、被害の全容把握に努めるとともに、北海道森林管理局の職員を北海道庁に派遣し、被災地域の復旧支援を進めています。

森林管理局・署では、引き続き、地域の方々の安全・安心を確保できるよう全力で取り組んでいく考えです。